

2019年度

学生募集要項

編入学・転入学試験

姫路獨協大学

アドミッション・ポリシー

「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念にもとづき、姫路獨協大学では、それぞれの学生が、この多様化し流動化する社会を生きていく上で必修の教養と専門的知識や技能を身に付け、さらには自己表現能力と自己責任能力を培い、将来、特に姫路を中心とする播磨地域から広く国際社会へと貢献できる人材となることをその教育目標としています。

したがって、次のような学生の入学を求めています。

1. 現状に満足することなく、常に向上心・探求心を持ち続ける人
2. 将来の目標を見極め、意欲的に生きる人
3. 勉学を怠らず、熱心にスポーツや文化などの課外活動を継続する人
4. 地元播磨地域から未来に貢献しようとする人
5. 国際交流に役立とうとする人

学群・学類・学部・学科		求める学生像
人間社会学群	<学群の方針>	多様化し境界横断化する現代社会を見据え、本学の人間社会学群は、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を身に付けるとともに、それぞれが外国語、法律、経済情報に関する専門分野を深く修めることによって、人間社会の諸問題に正対できる人材を育成する。このような基本方針のもと、人間社会学群に属する3つの学類(2年次より)はそれぞれに次のような人を求めている。
	国際言語文化学類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実践的な外国語力を高め、その運用能力を活かせる職業に就きたい人 2. 日本語力を高め、国語教員や日本語教員として国内外で活躍したい人 3. 語学分野の資格試験の合格(英検など)や得点の向上(TOEICなど)を目指す人 4. 国際的な医療活動に関する外国語を身に付け、将来的に活かしたい人
	現代法律学類	<ol style="list-style-type: none"> 1. リーガルマインド[法的思考力]を身に付け、広く社会で活躍したい人 2. 警察官・消防官・自衛官など、公共の安全や社会の秩序を維持する仕事に就きたい人 3. 司法書士・行政書士など法律に関連した資格の取得を目指す人 4. 医療の分野における法令遵守に特に関心を持ち、将来的に活かしたい人
	産業経営学類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済学・経営学や情報技術[IT]に関心を持ち、将来の職業に活かしたい人 2. 簿記や会計学に興味を持ち、関連する資格の取得を目指す人 3. スポーツ産業のあり方や運営に特に関心を持ち、将来その分野で活躍したい人 4. 医療産業のあり方や運営に特に関心を持ち、将来その分野で活躍したい人
医療保健学部	こども保健学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. こどもの発達支援に対して強い関心を持ち、そのための知識や技能を幅広い領域から修得しようとする意欲と資質を備えている人 2. コミュニケーション能力の修得に積極的であると同時に、弱者の人権にも充分、配慮することができる人
	臨床工学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 患者様中心の医療を担える思いやりのある人 2. 医療者を目指す自覚とチーム医療で必須となる協調性のある人 3. 何事にも好奇心ならびに探究心旺盛で積極的に医学・工学の発展に寄与する意志がある人
薬学部	医療薬学科	<p>「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念を基に、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーのもと、医療を担う者としての高い倫理観、薬剤師として必要な高度な知識と技能を学ぶ強い意志と協働性をもった、次のような人を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 薬学を学ぶために必要な基礎学力を有している人 2. 何事にも積極的に取り組む学習意欲が旺盛な人 3. 薬学における最新の知識・技術を修得し、薬剤師として社会貢献することを目指す人 4. 良き医療人になるために必要な思いやりと協調性、およびコミュニケーション力を身につける努力のできる人

目 次

〔編入学・転入学募集要項〕

1. 募集学群・学部・学類・学科・募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 出願期間・入試日程	5
4. 出願方法	5
5. 出願書類	6
6. 試験科目	7
7. 受験票	7
8. 時間割	7
9. 試験場	7
10. 合格発表	8
11. 入学手続	8
12. 授業料減免	10
13. 入学辞退	11
14. 入学試験の成績照会	11
15. 注意事項	11
16. 編入学・転入学者の入学前の修得単位認定について	11
17. ファミリー制度	12
18. シニア制度	12
19. 個人情報の取り扱いについて	13
20. 受験生の宿泊案内	14
試験場案内図	巻末

〈 添付書類 〉

入学願書等

1. 募集学群・学部・学類・学科・募集人員

募集学群・学部	募集学類・学科	対象年次	募集人員
人間社会学群	国際言語文化学類 ■国際言語コース ■医療外国語コース ■日本語教育・日本文化コース	3年次 2年次	若干名
	現代法律学類 ■法律コース ■公共安全コース ■企業法務コース ■医療コンプライアンスコース		
	産業経営学類 ■経済経営コース ■医療産業コース ■スポーツ産業コース ■会計・情報コース		
医療保健学部	こども保健学科	3年次 2年次	若干名
	臨床工学科	4年次 ※ 3年次 2年次	若干名
薬学部	医療薬学科	4年次 3年次 2年次	若干名

※転入学除く

2. 出願資格

【 編入学 】

学群・学部	学類・学科	対象年次	出願資格(いずれかに該当する者)
人間社会学群	国際言語文化学類 現代法律学類 産業経営学類	3年次	(1) 大学(外国の大学を含む)を卒業した者 または 2019 年 3 月までに卒業見込みの者。 (2) 短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者 または 2019 年 3 月までに卒業見込みの者。 (3) 専修学校の専門課程のうち、※1【文部科学大臣の定める基準】を満たす課程を修了した者または 2019 年 3 月までに修了見込みの者。ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に 限る。 (4) 上記(2)(3)と同等以上の学力があると本学が認めた者 注) 取得を目指す資格がある場合、2年次編入の扱いとなります があります。
		2年次	(1) 大学(外国の大学を含む)を卒業した者 または 2019 年 3 月までに卒業見込みの者。 (2) 短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者 または 2019 年 3 月までに卒業見込みの者。

医療保健学部	こども保健学科	3年次	<p>(1) 大学(外国の大学を含む)を卒業した者 または 2019 年 3 月までに卒業見込みの者。</p> <p>(2) 短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者 または 2019 年 3 月までに卒業見込みの者。</p> <p>(3) 専修学校の専門課程のうち、※1【文部科学大臣の定める基準】を満たす課程を修了した者または 2019 年 3 月までに修了見込みの者。ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。</p> <p>(4) 上記(2)(3)と同等以上の学力があると本学が認めた者。</p> <p>注)本学のカリキュラムと照合のうえ、2 年間で卒業できる見込みの者に限るため、事前審査を必要とします。なお、2019 年度入試より当学科は 1 年次入学の募集は停止しております。</p>
		2年次	<p>(1) 大学(外国の大学を含む)を卒業した者 または 2019 年 3 月までに卒業見込みの者。</p> <p>(2) 短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者 または 2019 年 3 月までに卒業見込みの者。</p> <p>(3) 大学(外国の大学を含む)および短期大学(外国の短期大学を含む)に1年以上在籍し、31 単位以上を修得した者および1年以上在籍見込みで、2019 年 3 月までに 31 単位以上を修得見込みの者。</p> <p>注)本学のカリキュラムと照合のうえ、3 年間で卒業できる見込みの者に限るため、事前審査を必要とします。なお、2019 年度入試より当学科は 1 年次入学の募集は停止しております。</p>
	臨床工学科	4年次	<p>2年次への出願資格を満たす者で、次に該当する者</p> <p>(1) 臨床工学科の当該国家資格を取得している者 または 2019 年 4 月に取得見込みの者で、本学開講科目の 93 単位以上が単位認定できる者とする。</p>
		3年次	<p>2年次への出願資格を満たす者で、次に該当する者</p> <p>(1) 臨床工学科の当該国家資格を取得している者 または 2019 年 4 月に取得見込みの者で、本学開講科目の 62 単位以上が単位認定できる者とする。</p> <p>(2) 当該国家資格以外の国家資格(臨床検査技師、診療放射線技師、看護師等)を取得している者 または 2019 年 4 月に取得見込みの者で、本学開講科目の 62 単位以上が単位認定できる者とする。 ただし、国家資格未取得者であっても、本学開講科目の 62 単位以上が単位認定できる者は、3年次への編入学を認める場合がある。</p>
		2年次	<p>(1) 大学(外国の大学を含む)を卒業した者 または 2019 年 3 月までに卒業見込みの者。</p> <p>(2) 短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者 または 2019 年 3 月までに卒業見込みの者。</p> <p>(3) 専修学校の専門課程のうち、※1【文部科学大臣の定める基準】を満たす課程を修了した者(2019 年 3 月修了見込みの者を含む)。ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者。</p>

薬学部	医療薬学科	4年次	(1) 他大学の薬学部4年制を卒業した者 または2019年3月までに卒業見込みの者。 ※既修得単位の認定結果によっては下位年次編入とする場合があります。
		3年次	(1) 大学、短期大学(外国の大学を含む)および 高等専門学校の内いずれかを卒業した者 または2019年3月までに卒業見込みの者。 ※既修得単位の認定結果によっては下位年次編入とする場合があります。
		2年次	(1) 大学、短期大学(外国の大学を含む)および 高等専門学校の内いずれかを卒業した者 または2019年3月までに卒業見込みの者。 (2) 専修学校の専門課程のうち、※2【文部科学大臣の 定める基準】を満たす課程を修了した者または 2019年3月までに修了見込みの者。

注) 臨床工学科・薬学部に出願する場合は事前審査が必要となります。詳しくは入試センターへお問い合わせください。
受け入れ条件があり、学科にお問い合わせが必要。

外国人留学生在が編入学試験に出願する場合、上記の出願資格に加え下記の条件が付加されます。

・次のいずれかの日本語能力を有する者

- ①財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」でN2以上を取得している者
- ②独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(日本語)」を受験し、「記述」領域で25点以上、
「読解」領域で100点以上および「聴解・聴読解」領域で100点以上を取得している者
- ③日本語検定協会が実施する「J.TEST」でDレベル以上を取得している者。

【文部科学大臣の定める基準】

- ※1. 修業年限が2年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること。
- ※2. 修業年限が4年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時間数が3,400時間以上であること。

【転入学】

学群・学部等	対象年次	出願資格
人間社会学群 国際言語文化学類 現代法律学類 産業経営学類	2年次	大学(外国の大学を含む)または短期大学(外国の短期大学を含む)に1年以上在籍し、31単位以上を修得した者または1年以上在籍見込みで、2019年3月までに修得見込みの者。
人間社会学群 国際言語文化学類	3年次	大学(外国の大学を含む)または短期大学(外国の短期大学を含む)に2年以上在籍し、その大学において2年次修了に必要な要件を満たしている者または2019年3月までに要件を満たす見込みの者。当該要件を定めていない大学については、 卒業に必要な単位を62単位以上修得していること。ただし、英語および他の外国語一カ国語をあわせて14単位以上修得(修得見込みを含む)していること。
人間社会学群 現代法律学類	3年次	大学(外国の大学を含む)または短期大学(外国の短期大学を含む)に2年以上在籍し、その大学において2年次修了に必要な要件を満たしている者または2019年3月までに要件を満たす見込みの者。当該要件を定めていない大学については、 卒業に必要な単位を60単位以上修得していること。ただし、外国語(英語)8単位以上修得(修得見込みを含む)していること。
人間社会学群 産業経営学類	3年次	大学(外国の大学を含む)または短期大学(外国の短期大学を含む)に2年以上在籍し、その大学において2年次修了に必要な要件を満たしている者または2019年3月までに要件を満たす見込みの者。当該要件を定めていない大学については、 卒業に必要な単位を60単位以上修得していること。ただし、外国語(英語)8単位以上修得(修得見込みを含む)していること。
医療保健学部 こども保健学科	3年次	大学(外国の大学を含む)または短期大学(外国の短期大学を含む)に2年以上在籍し、62単位以上を修得した者または2年以上在籍見込みで、2019年3月までに62単位以上を修得見込みの者。 注) 本学のカリキュラムと照合のうえ、2年間で卒業できる見込みの者に限るため、事前審査を必要とします。なお、2019年度入試より当学科は1年次入学の募集は停止しております。
	2年次	大学(外国の大学を含む)または短期大学(外国の短期大学を含む)に1年以上在籍し、31単位以上を修得した者または1年以上在籍見込みで、2019年3月までに31単位以上を修得見込みの者。 注) 本学のカリキュラムと照合のうえ、3年間で卒業できる見込みの者に限るため、事前審査を必要とします。なお、2019年度入試より当学科は1年次入学の募集は停止しております。
医療保健学部 臨床工学科	3年次	関連のある分野で学んだ者で、注)事前審査に通過した者。事前審査では、大学・短期大学(外国の大学・短期大学を含む)等で修得した科目について、本学のカリキュラムとの互換性を確認し、転入学として受け入れ可能かどうか審査する。 ※既修得単位の認定結果によっては下位年次転入とする場合があります。
	2年次	関連のある分野で学んだ者で、注)事前審査に通過した者。事前審査では、大学・短期大学(外国の大学・短期大学を含む)等で修得した科目について、本学のカリキュラムとの互換性を確認し、転入学として受け入れ可能かどうか審査する。

注) 1. 臨床工学科に出願する場合は事前審査が必要となります。詳しくは入試センターへお問い合わせください。

受け入れ条件があり、学科にお問い合わせが必要。

2. 薬学部においては転入学の募集は行いません。(編入学のみ募集)

外国人留学生が転入学試験に出願する場合、上記の出願資格に加え下記の条件が付加されます。

・次のいずれかの日本語能力を有する者

- ①財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」でN2以上を取得している者
- ②独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(日本語)」を受験し、「記述」領域で25点以上、「読解」領域で100点以上および「聴解・聴読解」領域で100点以上を取得している者
- ③日本語検定協会が実施する「J.TEST」でDレベル以上を取得している者

3. 出願期間・入試日程

人間社会学群・医療保健学部(こども保健学科、臨床工学科)・薬学部

募集区分	出願期間 (締切日必着)	試験日	合格発表日
前期	2018年11月1日(木) ～ 11月22日(木)	2018年12月1日(土)	2018年12月11日(火)
後期	2019年2月8日(金) ～ 3月1日(金)	2019年3月8日(金)	2019年3月16日(土)

※出願期間の最終日のみ窓口出願可

4. 出願方法

(1)出願に必要な書類を取りそろえ、出願期間内に**簡易書留・速達**で郵送してください。

提出先 〒670-8524 兵庫県姫路市上大野7丁目2番1号

姫路獨協大学 入試センター [電話]079(223)6515

(2)入学検定料(35,000円)は出願期間内に銀行窓口で銀行備え付けの「電信振込」用紙により、次の口座に振り込んでください。

振込先銀行名 三井住友銀行 姫路支店

ガッコウホウジン トッキョウガクエン ヒメシトッキョウダイガク

受取人名義 学校法人 獨協学園 姫路獨協大学

口座番号 普通 3587023

※ なお、一度入金された入学検定料はいかなる理由があっても返還できません。

5. 出願書類

書 類 等	備 考
入学願書	本学所定の用紙に記入し、編入学・転入学年次を明記してください。
志望理由書	本学所定の用紙に「本学志望の理由、将来の抱負」等を記入してください。
卒業(見込)証明書	専修学校専門課程の修了(見込)者については「専門士」「高度専門士」含む取得(見込)証明書
修了(見込)証明書	大学、短期大学の卒業(見込)者、専修学校専門課程の修了(見込)者を除く
成績証明書	出身大学(短期大学・専修学校)の2018年度前期までの成績が記載されたもの
単位修得見込証明書または 本年度の授業科目履修表	大学、短期大学、専修学校の卒業見込者および修了見込者 (大学等発行のもの)
資格取得証明書	こども保健学科:保育士・幼稚園教諭および養護教諭のいずれかの資格を有する場合のみ提出すること(コピー可) 臨床工学科:臨床工学技士の資格を有する場合のみ提出すること(コピー可)
写真	上半身縦4cm×横3cm
検定料振込受領書	検定料の振込をした控え(コピー)
(外国人留学生の志願者のみ) 身分証明書 日本語能力を証明する資料	パスポート(コピー)または登録原票記載事項証明書 以下の日本語能力を証明するいずれかの資料 ①「日本語能力試験」 ②「日本留学試験」(日本語)または③「J.TEST」の成績通知書

編入学・転入学年次に疑問がある場合は入試センター(Tel. 079-223-6515)にお問い合わせください。
また、編入学・転入学後の履修内容については、教務課(Tel. 079-223-6504)にお問い合わせください。

- ※1. 外国人留学生の志願者で、上記出願書類が提出できない場合は、これに準ずる書類を提出すること。
また、上記以外に本学が必要とする書類の提出を求めることがあります。
2. 上記の証明書が日本語以外で記入されている場合は、公的機関(出身日本語学校、領事館等)による日本語訳文を添付すること。
3. 一旦受理した書類は返還できません。

外国人留学生が転入学試験に出願する場合、上記の出願資格に加え下記の条件が付加されます。

・次のいずれかの日本語能力を有する者

- ①財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」でN2以上を取得している者
- ②独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(日本語)」を受験し、「記述」領域で25点以上、「読解」領域で100点以上および「聴解・聴読解」領域で100点以上を取得している者
- ③日本語検定協会が実施する「J.TEST」でDレベル以上を取得している者

6. 試験科目

学群・学部	学類・学科	試験科目		
人間社会学群	国際言語文化学類	※1 論文		面接
	現代法律学類	論文(法律または政治)		面接
	産業経営学類	論文		面接
医療保健学部	こども保健学科	論文		面接
	臨床工学科			
薬学部	医療薬学科	化学	論文	面接

※1. 英語の読解・日本語の読解を選択

7. 受験票

- (1) 受験票は、出願締切後に発送します。試験日の2日前までに受験票が届かない場合は、入試センターまで問い合わせてください。
- (2) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

8. 時間割

(1) 試験時間

(人間社会学群・医療保健学部(こども保健学科・臨床工学科)／前期・後期)

10:00～10:15	10:15～11:45	13:00～
試験に関する 注意事項	論文 (90分・100点)	面接

(薬学部／前期)

10:15～10:30	10:30～11:30	12:30～12:45	12:45～14:15	14:30～
試験に関する 注意事項	化学 (60分・100点)	試験に関する 注意事項	論文 (90分・100点)	面接

(薬学部／後期)

11:35～11:50	11:50～13:20	14:20～14:35	14:35～15:35	15:50～
試験に関する 注意事項	論文 (90分・100点)	試験に関する 注意事項	化学 (60分・100点)	面接

- ※
1. 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
 2. 試験開始後 20 分以上の遅刻者は受験が認められません。
 3. 身体に障害のある志願者で、受験上および修学上特別の配慮を必要とする者は、出願前に入試センターまで連絡してください。

9. 試験場

姫路獨協大学（姫路市上大野7丁目2番1号）TEL 079-223-6515
 （試験場の場所および交通機関は、巻末の「試験場案内図」を参照してください。）

10. 合格発表

(1) (前期)2018年 12月 11日(火)

(後期)2019年 3月 16日(土)

※ 受験者全員に合否の結果を速達郵便で通知します。

(2) 合格者には「合格通知書」とともに、「入学手続要項」を送付します。

(3) 電話等による合否の問い合わせには、一切応じられません。ただし、合格発表日から3日たっても通知がない場合は、入試センターまで問い合わせてください。

11. 入学手続

入学手続は、入学手続期間Ⅰ(1次手続)の入学申込金の納入および入学手続書類の提出と入学手続期間Ⅱ(2次手続)の授業料および施設設備費等の納入をもって入学手続完了となります。ただし、後期募集については、一括手続となります。

なお、入学手続に必要な事項については、合格通知書とともに送付する「入学手続要項」を参照してください。

(1) 入学手続期間

入試区分	上段: 入学手続期間Ⅰ(1次手続) 下段: 入学手続期間Ⅱ(2次手続)
前期	2018年 12月 12日(水) ~ 2018年 12月 26日(水) 2018年 12月 12日(水) ~ 2019年 1月 21日(月)
後期	2019年 3月 18日(月) ~ 2019年 3月 22日(金) 【一括手続】

(2) 入学手続納付金

編入学・転入学入試での入学手続納付金は次のとおりです。ただし、2019年3月31日までに満60歳に達している新入生は授業料が1/2となります。入学手続に必要な事項については、合格通知書とともに送付する「入学手続要項」を参照してください。

なお、学生教育研究災害傷害保険料については、改定される場合があります。

(人間社会学群)

項目	入学年度		次年度以降
	3年次編・転入学	2年次編・転入学	
入学申込金(入学金)	300,000円	300,000円	—
授業料(前期分)	400,000円	400,000円	400,000円
施設設備費(前期分)	75,000円	75,000円	75,000円
学友会費	20,000円	30,000円	—
同窓会費	10,000円	10,000円	—
学生教育研究災害傷害保険料	1,750円	2,600円	—
計	806,750円	817,600円	475,000円
授業料(後期分)	400,000円	400,000円	400,000円
施設設備費(後期分)	75,000円	75,000円	75,000円
年 額	1,281,750円	1,292,600円	950,000円

(医療保健学部 こども保健学科)

項 目	入 学 年 度		次年度以降
	3 年次編・転入学	2 年次編・転入学	
入学申込金(入学金)	300,000 円	300,000 円	—
授 業 料(前期分)	400,000 円	400,000 円	400,000 円
施設設備費(前期分)	100,000 円	100,000 円	100,000 円
学 友 会 費	20,000 円	30,000 円	—
同 窓 会 費	10,000 円	10,000 円	—
学生教育研究災害傷害保険料	1,750 円	2,600 円	—
計	831,750 円	842,600 円	600,000 円
授 業 料(後期分)	400,000 円	400,000 円	400,000 円
施設設備費(後期分)	100,000 円	100,000 円	100,000 円
年 額	1,331,750 円	1,342,600 円	1,000,000 円

3・2 年次編・転入学

○こども保健学科については、資格取得するために下記の金額が必要となります。

資格・免許状	科 目 名	実習履修費
保 育 士	保育実習 I A	6,000 円
	保育実習 I B	6,000 円
	保育実習 II	6,000 円
	保育実習 III ※1	4,000 円
幼稚園教諭一種免許状	幼稚園教育実習	8,000 円
養護教諭一種免許状	養護教諭課程履修費 (養護教諭併修コース)	3 年次 110,000 円
		4 年次 110,000 円
そ の 他	臨床看護学実習(保育) ※2	4,000 円
	特別支援教育・保育学実習 ※2	1,000 円

※1は選択科目、※2は資格・免許に関わらない実習科目です。

(医療保健学部 臨床工学科)

項 目	入 学 年 度			次年度以降
	4 年次編入学	3 年次編・転入学	2 年次編・転入学	
入学申込金(入学金)	300,000 円	300,000 円	300,000 円	—
授 業 料(前期分)	550,000 円	550,000 円	550,000 円	550,000 円
施設設備費(前期分)	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円
学 友 会 費	10,000 円	20,000 円	30,000 円	—
同 窓 会 費	10,000 円	10,000 円	10,000 円	—
学生教育研究災害傷害保険料	1,000 円	1,750 円	2,600 円	—
実 習 費(前期分)	—	10,000 円	10,000 円	10,000 円
計	1,071,000 円	1,091,750 円	1,102,600 円	760,000 円
授 業 料(後期分)	550,000 円	550,000 円	550,000 円	550,000 円
施設設備費(後期分)	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円
実 習 費(後期分)	—	10,000 円	10,000 円	10,000 円
年 額	1,821,000 円	1,851,750 円	1,862,600 円	1,520,000 円

4年時編入学の場合、既に臨床実習を終えられていることを前提としているため、実習費を徴収しないこととします。ただし、臨床実習に参加される場合は、別途実習費(年額 20,000 円)を徴収します。

(薬学部 医療薬学科)

項 目	入 学 年 度			次年度以降
	4 年次編入学	3 年次編入学	2 年次編入学	
入学申込金(入学金)	300,000 円	300,000 円	300,000 円	—
授 業 料(前期分)	700,000 円	700,000 円	700,000 円	700,000 円
施設設備費(前期分)	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円
学 友 会 費	30,000 円	40,000 円	50,000 円	—
同 窓 会 費	10,000 円	10,000 円	10,000 円	—
学生教育研究災害傷害保険料	2,600 円	3,300 円	4,050 円	—
計	1,242,600 円	1,253,300 円	1,264,050 円	900,000 円
授 業 料(後期分)	700,000 円	700,000 円	700,000 円	700,000 円
施設設備費(後期分)	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円
年 額	2,142,600 円	2,153,300 円	2,164,050 円	1,800,000 円

12. 授業料減免

本学では、外国人留学生(在留資格が「留学」の者に限る。)に対し、経済的負担の軽減を図り、より学業に専念できるよう授業料減免措置取扱要項を定めています。授業料の減免対象者が免除される額は、授業料の30%相当額です。なお、減免対象から除外される場合がありますので詳細については国際交流センター(Tel079-223-9157)までお問い合わせください。

13. 入学辞退

入学手続納付金納入後、入学を辞退する場合は、2019年3月31日(消印有効)までに「入学辞退届」を提出(書留・速達)してください。入学金を除く入学時納付金を入学辞退受付日の翌月末までに指定された銀行口座へ振り込みます。(返還にかかる銀行振込手数料は辞退者の負担とします。)

14. 入学試験の成績照会

出願者本人から入学試験の成績照会を求められた場合は、出願者本人であるかを確認の上、受験科目の得点のみを合格発表日から2019年3月29日(金)まで開示します。成績照会希望者は入試センター窓口で、本人であることを確認できるものおよび受験票を持参の上、申請してください。

15. 注意事項

- (1)一度提出した書類および納入した入学検定料・入学申込金は、理由を問わず一切返還できません。
- (2)出願書類の不足およびその内容に不備があった場合は、受理できません。

16. 編入学・転入学者の入学前の修得単位認定について

他の大学、短期大学、専修学校等で、編入学・転入学者が入学前に修得した単位を本学の修得単位として次のとおり認定します。

【 4年次編入学 】

学部	学科	認定単位
医療保健学部	臨床工学科	科目ごとに個別に認定する。
薬学部	医療薬学科	科目ごとに個別に認定する。 (全学共通科目 36 単位、専門基礎科目 14 単位、専門科目 81 単位の合計 131 単位は一括認定とする。)

【 3年次編入学・転入学 】

(1) 学士編入学

学群・学部	学類・学科	認定単位
人間社会学群	国際言語文化学類	72 単位以内(全学共通科目 18 単位、学群共通科目 14 単位、学類技能科目 14 単位、演習科目 4 単位の合計 50 単位を一括認定とする。)
	現代法律学類	72 単位以内(全学共通科目 20 単位、学群共通科目 14 単位、学類技能科目 14 単位、演習科目 4 単位の合計 52 単位を一括認定とする。)
	産業経営学類	72 単位以内(全学共通科目 20 単位、学群共通科目 14 単位、学類技能科目 14 単位、演習科目 4 単位の合計 52 単位を一括認定とする。)
医療保健学部	こども保健学科	62 単位以内 (ただし、保育士、幼稚園教諭および養護教諭の有資格者の認定単位については別途定める。)
	臨床工学科	科目ごとに個別に認定する。
薬学部	医療薬学科	科目ごとに個別に認定する。 (全学共通科目 32 単位、専門基礎科目 14 単位、専門科目 36 単位の合計 82 単位は一括認定とする。)

(2) (1)以外の3年次編入学・転入学

学群・学部	学類・学科	認定単位
人間社会学群	国際言語文化学類	62 単位以内(全学共通科目 18 単位、学群共通科目 14 単位、学類技能科目 14 単位、演習科目 4 単位の合計 50 単位を一括認定とする。)
	現代法律学類	62 単位以内(全学共通科目 20 単位、学群共通科目 14 単位、学類技能科目 14 単位、演習科目 4 単位の合計 52 単位を一括認定とする。)
	産業経営学類	62 単位以内(全学共通科目 20 単位、学群共通科目 14 単位、学類技能科目 14 単位、演習科目 4 単位の合計 52 単位を一括認定とする。)
医療保健学部	こども保健学科	62 単位以内 (ただし、保育士、幼稚園教諭および養護教諭の有資格者の認定単位については別途定める。)
	臨床工学科	科目ごとに個別に認定する。
薬学部	医療薬学科	科目ごとに個別に認定する。 (全学共通科目 32 単位、専門基礎科目 14 単位、専門科目 36 単位の合計 82 単位は一括認定とする。)

【 2年次編入学・転入学 】

学群・学部	学類・学科	認定単位
人間社会学群	国際言語文化学類	36 単位以内
	現代法律学類	36 単位以内
	産業経営学類	36 単位以内
医療保健学部	こども保健学科	48 単位以内 (ただし、保育士、幼稚園教諭および養護教諭の有資格者の認定単位については別途定める。)
	臨床工学科	科目ごとに個別に認定する。
薬学部	医療薬学科	科目ごとに個別に認定する。 (全学共通科目 26 単位、専門基礎科目 7 単位、専門科目 8 単位の合計 41 単位は一括認定とする。)

17. ファミリー制度

本学では、2 親等以内の親族が本学を卒業・修了または在学している受験生を対象とした「ファミリー制度」を設けています。入学後、申請された方に支援金として 20 万円を支給します。手続については、「入学手続要項」を参照してください。

18. シニア制度

生涯にわたり学び、学習活動を続けようとする学生(入学年の 3 月 31 日までに満 60 歳に達している者)に対して、授業料の一部を減免する制度を設けています。該当者には入学年度から最短修業年限を限度として授業料の半額を減免します。

なお、姫路獨協大学奨学金および他の特待生制度による奨学金との併給はできません。

19. 個人情報の取り扱いについて

入学試験の出願に際して志願者から提供された個人情報は、入学者選抜の実施、合格発表、入学手続、統計的集計およびこれらに付随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。

学校法人獨協学園(以下「本学園」)では、個人情報の取り扱いについて次のとおり「個人情報の保護に関する本学園の基本方針」を定め、個人情報の保護に努めます。

記

1. 主旨

2005年4月1日から個人情報の保護に関する法律が施行されたことに伴い、学生・生徒、卒業生、患者、教職員等の多数の個人情報を学校ごとに保有している本学園として、個人情報の取得・使用に関して学園内共通の基本方針を定めるものである。

2. 基本方針

本学園並びに本学園が設置する各学校は、個人情報の保護が個人の尊厳を保つ上で重要であることを認識し、個人の権利利益を保護するため、以下に示す方針に基づき個人情報を取得・管理・使用する。

- (1) 個人情報の適正な取得並びに使用
個人情報は、利用目的を明示した上で適正に取得し、利用目的の範囲内で適正に使用する。
- (2) 個人情報の適正な管理
個人情報は適正に管理し、個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等の防止のために、適切な措置を講ずる。
- (3) 個人情報に関する問い合わせへの適切な対応
個人情報に関する問い合わせに対しては、適切かつ迅速に対応する。
- (4) 法令等の遵守
個人情報の保護に関して適用される法令その他の規範を遵守する。

2005年5月12日

20. 受験生の宿泊案内

次の宿泊施設は、姫路市内に立地するものです。所在地については、巻末の案内図を参考にしてください。
 宿泊を希望する受験生は、各自で宿泊施設に申し込んでください。（インターネットでの宿泊予約をおすすめします。）

	ホテル名	所在地	TEL
①	ホテルウイングインターナショナル姫路	姫路市綿町 132 JR姫路駅中央改札口より北へ徒歩 7 分	079-287-2111
②	アパホテル	姫路市東駅前町 98 JR姫路駅中央改札口より北へ徒歩 5 分	079-284-4111
③	コンフォートホテル姫路	姫路市北条口 1-50-3 JR姫路駅東改札口より東へ徒歩 8 分	079-286-8511
④	ホテル日航姫路	姫路市南駅前町 100 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 1 分	079-222-2231
⑤	東横イン姫路	姫路市南駅前町 97 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 1 分	079-284-1045
⑥	ホテル・アルファーワン姫路南口	姫路市南駅前町 91-5 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 3 分	079-226-0005
⑦	ヴィアイン姫路	姫路市南駅前町 33-1 JR 姫路駅東改札口より徒歩 2 分	079-286-6111
⑧	ホテル姫路プラザ	姫路市豊沢町 158 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 2 分	079-281-9000
⑨	ホテルクラウンヒルズ姫路	姫路市東延末 3-56 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 7 分	079-222-8000
⑩	姫路キャッスルグランヴィリオホテル	姫路市三左衛門堀西の町 210 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 7 分	079-284-3311
⑪	ドーミーイン姫路	姫路市豊沢町 160-2 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 3 分	079-286-5489
⑫	ホテルモンテレ姫路	姫路市西駅前町 60 ピオレ姫路より連結	079-224-7111

入学検定料振込受領書

(35,000円)

貼付台紙

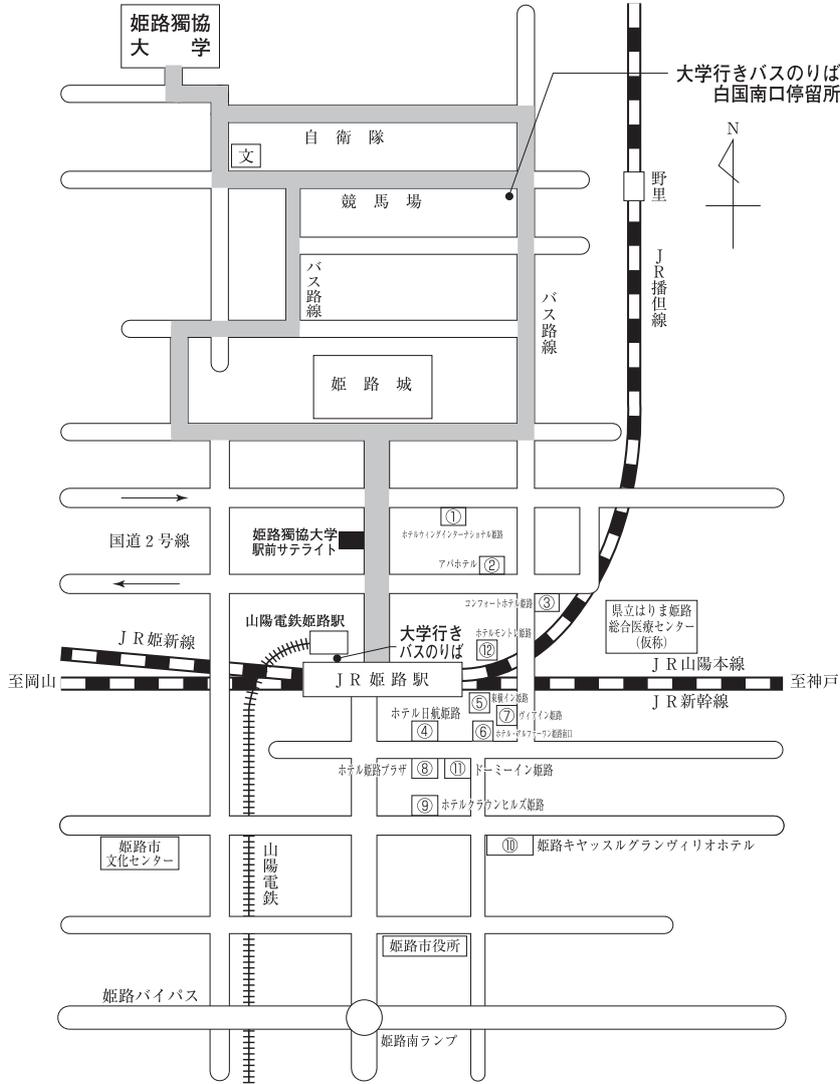
のりづけ場所

試験場案内図

姫路獨協大学

姫路市上大野7丁目2番1号

JR姫路駅北口・山陽電鉄姫路駅前から神姫バス（行先番号8・9番）「姫路獨協大学行き」または「姫路獨協大学經由大寿台行き」に乗車し「姫路獨協大学」で下車。所要時間約20分。



大学行きバスのりば案内図（姫路駅周辺）

